



平成 29 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 西永 裕司
(コード番号 2533 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション室長
牛込 真澄 (TEL 03-3575-2777)

当社取締役に対し新たに導入する業績連動型株式報酬制度についての補足説明
に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日付の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社取締役に対し新たな報酬制度として業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することに関する議案を平成 29 年 3 月 23 日に開催する第 110 回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。その内容（第 3 号議案）につき、下記のとおり補足説明いたします。株主の皆様におかれましては、平成 29 年 3 月 6 日付の「第 110 回定時株主総会招集ご通知」に加え、本プレスリリースもあわせてご参照くださるようお願い申し上げます。

記

（1）本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。以下同じとします。）に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

本株主総会において、本制度の導入に関する議案をご承認いただいた場合、当社は、平成 29 年 12 月末日で終了する事業年度から平成 33 年 12 月末日で終了する事業年度までの 5 事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）に係る当社株式の取得の原資として、175 百万円を上限とする金銭を本信託に拠出したします。

本信託は、当社が拠出する金銭を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により、当社株式を取得いたします（当初対象期間につきましては、本信託は、当社株式を市場から取得することを予定しております。）。

ご参考として、平成 29 年 3 月 10 日の終値 248 円にて取得すると仮定した場合、上記上限である 175 百万円を原資として本信託が取得できる株式数は 705,000 株となります。

なお、705,000 株が現在の発行済株式総数（平成 28 年 12 月 31 日現在 65,586,196 株）に占める割合は 1.1%であります。

（２）市場における当社株式の流通に与える影響が軽微であること

上述のとおり、当初対象期間につきましては、本信託による株式取得が市場からの取得により行われる予定でありますことから、既に市場に流通している株式が、本信託を通じて一旦取得され、その後、本信託から取締役に対し、当社株式等の給付が行われることとなります。本制度は、取締役の退任時に当社株式等を給付する制度であり、本信託が市場から取得した株式が、株式市場に一挙に流出することはありません。

以上のとおり、本制度が株式市場に与える影響は軽微であると考えております。

以上